| 事業所名 | すこやかキッズランド | 支援プログラム（児童発達） | 作成日 | 2025 年 | 1 月 | 29 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 法人（事業所）理念 | | １．生命の尊厳　２．個人の尊厳　３．人権の擁護　４．社会への参加　５．専門的な支援 | | |
| 支援方針 | | ・個々の能力を大切にしながら出来る事を増やし、且つ社会性とコミュニケーション能力の向上を図る。 | | |
| 営業時間 | | 8 時 30 分から 15 時 30 分まで | 送迎実施の有無 | あり　なし |
| | | 支　援　内　容 | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | ・日常生活動作（食事・トイレ・着替えなど）を評価し、獲得に必要な作業課題の提供、動作の練習を行います。・生活スキルの向上を目指します体調管理を含め、水分補給、衣服の調節、手洗いなどを心がける意識の取り組みを支援します。・集中して食事ができるように、環境を整えます。早食べにならないように間隔を開ける工夫やよく噛むことへの声かけを行います。排泄が自立できるように絵カードを用いたり手順、マナーなどわかりやすく取り組める支援をします。 | | |
| | 運動・感覚 | ・サーキット運動、リトミック・体操など大きく体を使った運動を経験する事で不安なく苦手意識から意欲的な行動に繋がる様に支援する。・興味関心に応じて、五感を十分に活用できるよう遊び等を通して支援する。また、感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）についても考慮し、感覚の偏りに対しては環境調整等の支援を行う・運動機能、バランス感覚力の強弱、距離感、様々な体の感覚・感触に触れ、感覚の成長を支援します。 | | |
| | 認知・行動 | ・　認知・行動面に課題のあるお子さんには、環境配慮や理解しやすい声掛けなどにより、気持ちや感情の調整が出来るように支援し感覚過敏やこだわり、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行う。・物の形、色、音、物の大小、数、重さ、空間、時間等の概念形成を図ることができるよう、五感を十分活用しながら情報を適切に取得できるように支援を行う。また、取得した情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行う。 | | |
| | 言語<br>コミュニケーション | ・人との相互作用を通して、集団で行動する意図を理解、推測する共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。また、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。・言葉によるコミュニケーションだけでなく、ジェスチャーや機器等を用いて意思のやりとりが行えるなど、コミュニケーションに必要な基礎能力を身につけることができるよう支援する。 | | |
| | 人間関係<br>社会性 | ・模倣行動の支援、感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援、一人遊びから協同遊びへの支援等子どもの状況に応じた支援を行う。また、遊びや集団活動に参加できるように導いていくとともに、共に活動することで相互の理解や互いの存在を認め合うことができるよう支援する。・自由遊びを通して友達と物を共有したり積極的に関わりが持てる様に声掛けや環境を整えていく。 | | |
| 家族支援 | | ・家族からの相談や障害の特性に配慮した家庭環境の整備に対する適切な助言等を行いながら、家族とこどもの信頼感を育み、安定した関係を形成できるよう支援する。 | 移行支援 | ・就学の時は学校見学会の情報提供、卒園児予定の保護者との就学に向けての個別の懇談会等を開催し、就学先選択の参考となるよう支援しています。 |
| 地域支援・地域連携 | | ・必要に応じて連携しながら支援を行っていく。 | 職員の質の向上 | ・事業所の提供する支援の質を確保するため、事業所内研修, 入社時研修にて発達障害の理解研修、虐待防止の実施 |
| 主な行事等 | | ・遠足、クリスマス会、季節に応じた製作、避難訓練等 | | |